

2018年2月号 山本拓レポート

山本拓国会事務所
 TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727
 takunetwork@yamamototaku.jp
<http://yamamototaku.jp/>
 山本拓福井事務所
 TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

<通常国会開会>補正予算約2兆7千億円成立!

1月22日に通常国会が召集されました。会期は6月20日までの150日間です。
 平成29年度補正予算案(追加歳出2兆7,073億円規模)が1月30日に衆議院で可決、参議院の審議を経て、2月1日に参議院で可決、成立しました。
 引き続き、衆・参の順に、97兆7,128億円規模の平成30年度予算案を審議されます。早期成立を図ってまいります。

【平成29年度補正予算案の概要】

- ◆生産性革命・人づくり革命 4,822億円
 - 生産性革命 3,931億円
 - ・IT導入支援やAIシステム共同開発支援による生産性向上
 - ・ものづくり・商業・サービス経営力向上支援
 - 人づくり革命 891億円
 - ・保育の受け皿整備(保育所、認定こども園等)
 - ・地方公共団体の少子化対策等の取組の支援
- ◆災害復旧等・防災・減災事業 1兆2,567億円
 - 災害復旧等 3,436億円
 - ・公共土木施設の災害復旧等
 - ・災害救助費等負担金
 - ・被災者生活再建に向けた支援金の支給
 - 防災・減災事業 9,131億円
 - ・自然災害リスク回避等のための防災・減災対策(中小河川緊急点検を踏まえた緊急措置等 ※右下記事)
 - ・学校施設等の防災・減災対策
- ◆総合的なTPP等関連政策大綱実現の施策 3,465億円
 - ・農産物の産地パワーアップ事業
 - ・農林水産業の輸出強化
 - ・畜産クラスター事業
 - ・合板・製材・集成材国際競争力強化
- ◆その他喫緊の課題等への対応 6,219億円
 - 国民生活の安全・安心の確保 3,064億円
 - ・自衛隊の運用態勢の確保
 - ・弾道ミサイル攻撃への対応
 - ・戦略的海上保安体制構築
 - ・漁業安全情報伝達迅速化等
 - その他 3,154億円
 - ・すまい給付金
 - ・国際機関拠出金等

【平成30年度予算案の概要】

平成30年度一般会計歳出概算所管別内訳 単位:億円

所管	前年度 当初予算額	平成30年度 概算額	比較増 △減額	伸率 (%)
皇室費	62	99	36	58.6
国会	1,405	1,426	21	1.5
裁判所	3,177	3,212	35	1.1
会計検査院	173	175	2	1.3
内閣・内閣本府等	28,168	28,634	466	1.7
警察庁	3,185	3,151	△34	△1.1
総務省 (うち地方交付税交付金等)	161,772 (155,671)	160,969 (155,150)	△803 (△521)	△0.5 (△0.3)
法務省	7,504	7,638	134	1.8
外務省	6,926	6,967	41	0.6
財務省 (うち国債費)	253,804 (235,285)	251,757 (233,020)	△2,047 (△2,265)	△0.8 (△1.0)
文部科学省	53,097	53,093	△4	△0.0
厚生労働省	306,873	311,262	4,389	1.4
農林水産省	21,359	21,304	△56	△0.3
経済産業省	9,789	9,365	△423	△4.3
国土交通省	59,235	59,392	157	0.3
環境省	3,267	3,273	6	0.2
防衛省	51,251	51,911	660	1.3
予備費	3,500	3,500	-	-
合計	974,547	977,128	2,581	0.3

※ 各府省等における平成30年度予算案における各事業について、山本拓HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

通常国会 主な内閣提出予定法案

○所得税法等改正案

法人税における質上げ・生産性向上のための税制の整備、相続税等における事業承継税制の拡充、税務手続の電子化の推進等を行う。

○民法改正法案

成年となる年齢・女性の婚姻適齢をそれぞれ18歳とする。

○民法・家事事件手続法改正案

相続が開始した場合の配偶者の居住の権利及び遺産分割前における預貯金債権の行使に関する規定の新設、自筆証書遺言の方式の緩和等を行う。

○働き方改革推進法(仮称)

時間外労働の限度時間の設定、一定の場合の労働時間制度の創設、同一労働同一賃金の実現等を行う。

○農業経営基盤強化促進法等改正案

共有者一部不確知の農地の賃借権等存続期間の20年への延長、農作物栽培高度化施設の設置について農地をコンクリート等で覆う行為を農地転用に該当しないこととすることを定める。

○森林経営管理法(仮称)

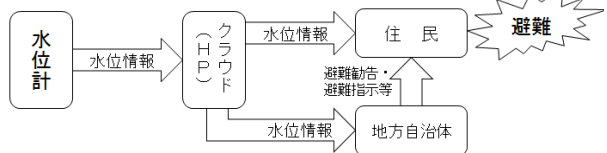
市町村等が、森林所有者から林業経営を行うための権利を取得し、自ら森林の管理(又は委託管理)等を行えるよう措置する。

※この他にも60本近い法律案の提出が予定されています。一覧や概要等については山本拓HPをご参照ください。

洪水対策に特化した水位計の増設

国交省は2020年度までを目途に、洪水時の水位監視に特化した低コストの危機管理型水位計を、従来の水位計設置約5,200箇所に加え約5,800箇所(福井県内36箇所)増設することとしています。この度、危機管理型水位計の観測基準・仕様を策定しました。これにより、危機管理型水位計の水位データの基準等が統一化され、収集されたデータの幅広い活用(オープンデータ化による民間での活用を含む)が見込まれるほか、設置・維持コストの低減が図られ、危機管理型水位計の普及が進むことにより、住民避難や洪水予測等への更なる活用が期待されます。

平成29年度補正予算が成立しましたので、今後、都道府県に予算が配分され、早期に水位計増設が図られる予定です。



今回の国交省の事業の対象(全国約5,800箇所、福井県36箇所)となっていないけれども水位計設置が必要な箇所についても、緊急防災・減災事業債(地方債の一つで、事業費の100%が同事業債で充当され、そのうち70%が地方交付税交付金により国の負担となります)で対応可能となります。

<危機管理型水位計の特徴等>

- 長期間メンテナンスフリー(無給電で5年以上稼働するための水位観測制御)
- 省スペース(小型化)(橋梁等へ容易に設置が可能)
- 初期コストの低減(洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減)(機器設置費用は、100万円/台以下)
- 維持管理コストの低減(洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ通信コストを縮減)
- 水位データのオープンデータ化
- 急激な水位上昇を把握するための観測時間間隔

ノングルテン米粉の普及拡大

(1) 地方農政局による米粉PR

農林水産省は、各地方農政局等において、地域の米粉や米粉製品の取組、取扱店・商品を把握し、各地方農政局等のHPで公表しPRを促進するほか、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）を通じて海外への米粉情報の発信も行うこととし、各地方農政局等へ通知を出し指示を行いました。

また、需要に応じた生産の促進のために、各地方農政局等の現場に最も近いセクションにおいて、新規の需要の把握と需要と供給のマッチングを行うこととなりました。

(2) ノングルテン米粉認証ロゴマーク決定

農林水産省及び日本米粉協会は、米粉・米粉製品のノングルテン（Non-Gluten）認証要領を決定し、

①認証要領に基づく認証機関の認証を受けたノングルテン米粉（下図左）

②ノングルテン米粉を主たる原料として使用した製品であって、当該米粉以外の米粉、グルテン及び食品表示法により表示が義務付けられている範囲の小麦を含まないことについての認証機関から認証を受けた加工製品（下図中）

③日本米粉協会が用途別基準に適合することを確認した米粉製品及び的確な用途・使用法情報の表示をしていると認められた米粉製品（下図右）

に付けることができるロゴマークを発表しました。

今後、2月中旬に認証機関の決定が行われ、ノングルテン米粉認証の申請の受付が開始される予定となっています。



ものづくり補助金

【事業概要】

中小企業・小規模事業者が認定支援機関と連携して生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援する『ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（ものづくり補助金）』の募集が、2月中旬頃から開始される予定です（平成29年度補正予算1,000億円）。

【対象者】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者で、一定目標を達成できる計画に取り組む者。

【対象事業（イメージ）】

①企業間データ活用型（補助上限額1,000万円、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援。

※ 連携体は10社まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能。

②一般型（補助上限額1,000万円、補助率1/2）

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

③小規模型（補助上限額500万円、補助率1/2または2/3）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援（設備投資を伴わない施策開発等も支援）。

※ 専門家を活用する場合、補助上限額が30万円アップ（①～③）。

政府・自民党は水素基本戦略を決定！

政府は、世界に先駆けて水素社会を実現すべく、政府一体となって取り組むため『水素基本戦略』を策定しました。

水素は再エネから製造することができ、燃焼させても二酸化炭素を発生させない「フリーCO₂」の環境に優しいエネルギーであり、国内で製造することが可能であることからエネルギー安全保障に資するエネルギーとなります。また、世界をリードすることができる技術力を有する我が国が世界に先駆けて水素社会を実現することで、海外展開による我が国の産業競争力の強化、国際貢献にも繋がります。

今後、自民党資源・エネルギー戦略調査会（会長：山本拓）で水素の更なる拡大の議論を進めてまいります。

【水素基本戦略の概要】

(1) 低コストな水素利用の実現

2030年頃までの商用規模サプライチェーン構築、年間30万t程度の水素調達、30円/Nm³程度を実現。

将来的には、20円/Nm³程度までコスト低減。

(2) 国際的な水素サプライチェーンの開発

液化水素サプライチェーン構築、有機ハイドライドサプライチェーン構築、CO₂フリーアンモニアの利用開始等を行う。

(3) 国内再生可能エネルギーの導入拡大と地方創生

○国内再エネ由来水素の利用拡大

再エネを水素に換えエネルギーを貯蔵する「Power-to-gas技術」において、中核である水電解システムの2020年までの5万円/kWh実現のための技術を確立。2032年頃に商用化及び輸入水素並のコスト低減を目指す。

○地域資源の活用及び地方創生

未利用地域資源等を活用した低炭素な水素サプライチェーン構築支援等を図る。

(4) 電力分野での利用

2030年頃の商用化を実現し17円/kWh、将来的には既存のLNG火力発電と同等のコスト競争力を目指す。

(5) モビリティでの利用

①FCV

2020年までに4万台程度／2025年までに20万台程度／2030年までに80万台程度の普及を目指す。

②水素ステーション

2020年度までに160箇所／2025年度までに320箇所／2020年代後半までに水素ステーション事業の自立化を目指す。

③FCバス

2020年度までに100台程度／2030年度までに1200台程度の導入を目指す。

④FCフォークリフト

2020年度までに500台程度／2030年度までに1万台程度の導入を目指す。

⑤FCトラックの開発・商用化等を目指す。

⑥小型船舶のFC化の推進を図る。

(6) 産業プロセス・熱利用での水素活用の可能性

CO₂フリー水素の、電化困難なエネルギー利用分野における活用、化石燃料由来水素からの代替等による低炭素化の推進を行う。

(7) 燃料電池技術活用

エネファームは2020年頃までにPEFC80万円、SOFC100万円の価格を実現し、自立的普及を図る。

2030年以降は、CO₂フリー水素を燃料とする純水素燃料電池コージェネ導入拡大を図る。

(8) 革新的技術活用

革新的技術開発等については、関係府省庁が連携してシームレスに実施する。

(9) 国際展開（標準化等）

国際的な枠組みを活用しつつ、国際標準化の取組を主導。

(10) 国民の理解促進、地域連携

水素の安全性や水素利用の意義について、国は地方自治体や事業者とも連携しながら、適切に国民に情報を発信する。